

## 2. 4つの柱に対する行動計画

ここでは、「基本方針」に掲げた豪雨対策の取組についての4つの柱である「河川・下水道の整備」の推進、「流域対策」の強化、「家づくり・まちづくり対策」の促進及び「避難方策」の強化について、それぞれの施策の目標を示すとともに、目標の達成に向けた「取組内容等」、「具体の行動」及び「これまでの活動実績と行動計画（後期）」を示しています。

今回、行動計画の策定から約4年が経過したことから、これまでの活動実績を踏まえた上で、行動計画の見直しを行いました。

### 2.1 河川・下水道の整備

#### 2.1.1 河川の整備状況

区内の一級及び二級河川の整備は、多摩川を除いて基本的に東京都の役割となっています。このうち、一級河川である野川、仙川、谷沢川及び丸子川<sup>※1</sup>は、現在、時間50ミリ相当の降雨に対応する整備が完了していません。平成26年3月末現在野川、仙川の整備率は9割を超えています。谷沢川については、谷沢川流域河川整備計画を検討中です。なお、二級河川である目黒川、烏山川、北沢川、蛇崩川、呑川及び九品仏川は、昭和30年代に河道の暗渠化が進められたことで、下水道幹線になっています。区内における河川の整備状況を図2.1に示します。

区内には、雨水の流下施設として、河川や下水道のほか、区管理水路や雨水対策として区が敷設し、管理している在来雨水管があります。行動計画においては、区管理水路や在来雨水管の活用方針を河川整備の行動計画の中で示しています。

※1 丸子川流域は下水道整備により時間50ミリ相当の降雨への対応をする計画であるため、丸子川は現在の流下能力の確保に努めます。



## 2.1.2 河川整備の行動計画

## (1) 河川整備の基本的な考え方

**【目標】**

河川施設全体で時間 50 ミリ相当の降雨への対応<sup>※1</sup>を目指して、河川整備を進めるとともに、河川の流下能力の確保を図るため、都、区の役割分担に基づき、適切な維持管理を実施する。

**【取組内容等】**

- ①河川整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ②河道や河床などの河川の異常の早期発見に努め、都・区の役割分担に基づき、適切な維持管理に努める。

**【具体の行動】 ※番号は【取組内容等】の番号と対応**

- ①河道改修（護岸整備、河床掘削等）を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ②河道の維持管理（草木の伐採や河川内のごみの撤去等）に努める。
- ②護岸の維持管理（護岸における草木の伐採や護岸劣化箇所の改修等）に努める。
- ②定期的な河川パトロールの実施及び区民等からの通報に適切に対応する。

※1 丸子川流域は下水道整備により時間 50 ミリ相当の降雨への対応をする計画であるため、丸子川は現在の流下能力の確保に努めます。

(2) 野川流域における河川整備

【目標】

野川流域豪雨対策計画における平成 29 年度までの目標である「時間 50 ミリ相当の降雨への対応」を目指して、河川整備を進める。

【取組内容等】

- ①河川整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ②河川増水時における、河川利用者の安全性の確保に努める。
- ③野川、仙川の上流自治体に対して、区の豪雨対策の取り組みについて協力を要請する。

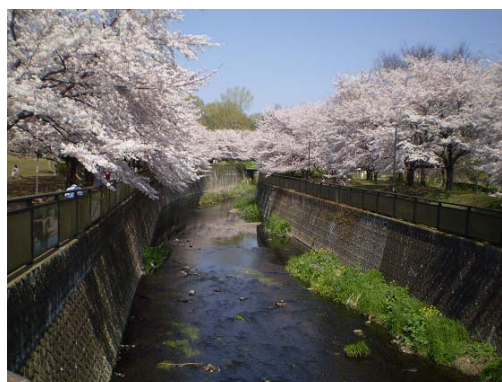
【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①野川流域豪雨対策計画に基づいて都が実施する野川・仙川の河川整備を進めるため、都と連携・調整を図るとともに時間 50 ミリ相当の降雨に対応する整備の完了を都に対して継続的に要請する。
- ①「野川・仙川改修促進期成同盟」や「野川流域連絡会」などを通じて、区、流域の他自治体、都及び区民の連携による河川管理や豪雨対策の実践に向けた取り組みを進める。
- ①「野川・仙川改修促進期成同盟」や「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」などにおいて、河道における時間雨量 50 ミリ対応の河川改修の早期実現、調節池整備による時間雨量 65 ミリ対応の早期実現及び多自然川づくり等、環境に配慮した河川整備の実施を都に対して継続的に要請する。
- ②河川増水時における危険性を周知するための看板等を増設する。
- ③野川、仙川の上流自治体に対して、流域対策や貯留管の設置等を促進するため、区の「基本方針」や「行動計画」を周知し、協力を要請する。

▼野川における河川整備工事の状況(平成 21 年 4 月) ▼仙川における護岸整備後の状況(平成 21 年 4 月)



撮影場所:新吉澤橋付近



撮影場所:せきれい橋(都立祖師谷公園内)付近



(3) 谷沢川流域における河川整備

【目標】

時間 50 ミリ相当の降雨への対応を目指して、河川整備を進める。

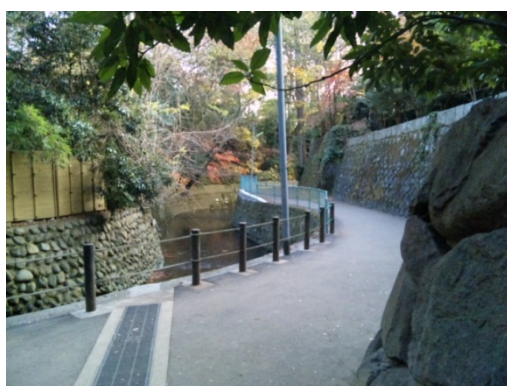
【取組内容等】

- ①河川整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ②河川増水時における、河川利用者の安全性の確保に努める。

【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①河川整備計画の早期策定と計画に基づく河川整備に向けて、都と連携・調整を図るとともに時間 50 ミリ相当の降雨に対応する整備の完了を都に対して継続的に要請する。
- ①都、区が谷沢川流域の総合的な治水対策について、検討、協議するための場（仮称）「谷沢川流域情報連絡会」（以下、「情報連絡会」という。）の構築に向け、都と連携・調整を図る。
- ①情報連絡会では、河川整備計画や下水道整備計画等について、協議を行うとともに、矢川橋上流付近など浸水被害が多い箇所での局所的対策などの短期的計画についても、協議を行い、応急的な維持工事などを行う。
- ①「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」や「特別区下水道事業促進連絡会」において、谷沢川、丸子川流域の総合治水対策の早期検討・実施、並びに谷沢川流域における河川整備計画の早期策定及び河川改修整備事業の早期実施を都に対して継続的に要請する。
- ②等々力溪谷公園内及びその周辺地域において、河川増水時における危険性を周知するための看板等を設置するとともに、親水利用施設への立入防止策を検討し、河川利用者の安全性の確保に努める。

▼晴天時の谷沢川の状況（平成 21 年 12 月）



▼氾濫時の谷沢川の状況（平成 20 年 8 月）



場所：等々力溪谷公園付近

(4) 丸子川流域における河川整備

【目標】

丸子川流域は、下水道整備により時間 50 ミリ相当の降雨への対応を目指すため、丸子川流域の河川については、現況の流下能力の確保に努める。

【取組内容等】

- ①丸子川流域である谷戸川について、「谷戸川整備基本計画」に基づく河川整備を推進する。
- ②現況の流下能力が確保されるよう、河川の適切な維持管理に努める。

【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①（仮称）「谷戸川整備基本設計」を実施する。
- ①（仮称）「谷戸川整備詳細設計」を実施する。
- ①景観や水生生物の生息・移動等に配慮して、谷戸川中・下流域における整備を推進する。
- ①谷戸川中流域の雨水貯留施設（砵公園内）の整備を推進するため、都と調整を図る。
- ②河道の横断面積確保のため、占用物の撤去の指導や流出部における、きょう雑物\*の除去など、適切な維持管理に努める。

※きょう雑物:水の流れを阻害する枯草や落ち葉等をいいます。

▼丸子川上流部の状況(平成21年4月)



場所: 丸子川親水公園付近

▼谷戸川上流部の状況(平成20年11月)



場所: 東山野広場付近

▼丸子川流出部の状況(平成21年12月)



場所: 八幡橋付近

(5) 区管理水路等の整備

【目標】

浸水被害の軽減を図るため、区管理水路及び在来雨水管の積極的な活用を図る。

【取組内容等】

- ①区管理水路及び在来雨水管の活用方針を定める。
- ②方針に基づき、区管理水路及び在来雨水管の整備・維持管理に努める。

【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①区管理水路及び在来雨水管の現況調査を実施する。
- ①現況調査に基づき区管理水路及び在来雨水管の現況図と現況調書を作成する。
- ①（仮称）「水路整備基本方針」及び（仮称）「在来雨水管活用方針」を策定する。
- ②（仮称）「水路整備基本方針」及び（仮称）「在来雨水管活用方針」に基づき、区管理水路及び在来雨水管の整備や維持管理に努める。
- ②現況調書、現況図及び完成図等を工事情報システム等において一元管理し、区管理水路及び在来雨水管の効率的かつ効果的な活用に努める。

▼区管理水路の状況(用賀地区)(平成 21 年 10 月) ▼区管理水路の状況(鎌田地区)(平成 21 年 10 月)



場所: 上用賀三丁目地先



場所: 鎌田二丁目地先

2.1.3 河川整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

河川整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）を表 2.1 に示します。

表 2.1(1) 河川整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

4つの柱	施策の内容	具体の行動	これまでの活動実績				行動計画(後期)			
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
「河川・下水道整備」の推進（河川整備）	基本的な考え方	河道改修（護岸整備、河床掘削等）を進めるため、都と連携・調整	野川・仙川改修促進期成同盟、東京都城南五区下水道・河川連絡協議会、目黒川環境整備促進流域三区連絡会で要望活動 東京都と地元との連絡・調整				継続			
		河道の維持管理（草木の伐採や河川内のごみの撤去等）を実施	通報を受けて、ごみの撤去を実施				継続			
		護岸の維持管理（護岸における草木の伐採や護岸劣化箇所の改修等）を実施	年2回護岸の草刈を実施				継続			
		定期的な河川パトロールの実施及び区民等からの通報に適切に対応	年2回河川の点検を実施 河川のパトロールを毎日実施				継続			
	野川流域における河川整備	野川流域豪雨対策計画に基づいて都が実施する野川・仙川の河川整備を進めるため、都と連携・調整を図るとともに時間50ミリ相当の降雨に対応する整備の完了を都に対して継続的に要請	野川・仙川改修促進期成同盟、東京都城南五区下水道・河川連絡協議会、目黒川環境整備促進流域三区連絡会で要望活動 東京都と地元のパイプ役				継続			
		「野川・仙川改修促進期成同盟」や「野川流域連絡会」などを通じて、区、流域の他自治体、都及び区民の連携による河川管理や豪雨対策の実践に向けた取り組みを推進	平成22年4月 平成22年12月 野川環境保 月野川流域全協議会でPR 野川流連水環境分科会にて、市民参加の世田谷ダム構想について検討				継続			
		「野川・仙川改修促進期成同盟」や「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」などにおいて、河道における時間雨量50ミリ対応の河川改修の早期実現、調整池整備による時間雨量65ミリ対応の早期実現及び多自然川づくり等、環境に配慮した河川整備の実施を都に対して継続的に要請	河道における時間雨量50ミリ対応の河川改修の早期実現、調整池整備による時間雨量65ミリ対応の早期実現及び多自然川づくり等、環境に配慮した河川整備の実現を都に対して継続的に要請				継続			
		河川増水時における危険性を周知するため、看板等を増設	中之橋2箇所増設 神明橋1箇所増設				継続			
	野川、仙川の上流自治体に対して、流域対策や貯留管の設置等を促進するため、区の「基本方針」や「行動計画」を周知し、協力を要請	区の豪雨対策計画のPRを随時実施し協力を依頼 関連自治体へ協力を依頼				継続				



表 2.1(2) 河川整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

4つの柱	施策の内容	具体の行動	これまでの活動実績				行動計画(後期)			
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
「河川・下水道整備」の推進（河川整備）	谷沢川流域における河川整備	河川整備計画の早期策定と計画に基づく河川整備に向けて、都と連携・調整を図るとともに時間50ミリ相当の降雨に対応する整備の完了を都に対して継続的に要請	城南五区下水道・河川協議会、事務レベルにおいて要望活動					継続		
		都、区が谷沢川流域の総合的な治水対策について、検討、協議するための場(仮称)「谷沢川流域情報連絡会」(以下、「情報連絡会」という。)の構築に向け、都と連携・調整	東京都総合治水対策協議会 矢沢川・丸子川検討部会の設置					継続		
		情報連絡会では、河川整備計画や下水道整備計画等について、協議を行うとともに、矢川橋上流付近など浸水被害が多い箇所の局所的対策などの短期的計画についても、協議を行い、応急的な維持工事などを実施	矢川橋上流部、自由勾配側溝、吐口、マウントアップ					継続		
		「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」や「特別区下水道事業促進連絡会」において、谷沢川、丸子川流域の総合治水対策の早期検討・実施、並びに谷沢川流域における河川整備計画の早期策定及び河川改修整備事業の早期実施を都に対して継続的に要請	河川整備計画の早期策定並びに河川改修整備事業の早期実現を都に対して継続的に要請					継続		
		等々力溪谷公園内及びその周辺地域において、河川増水時における危険性を周知するための看板等を設置するとともに、親水利用施設への立入防止策を検討	危険性の周知看板を設置済み					継続		
	丸子川流域における河川整備	(仮称)「谷戸川整備基本設計」の実施	「谷戸川整備基本設計」を踏まえて下流部の整備に着					継続		
		(仮称)「谷戸川整備詳細設計」の実施		六の橋～七の橋間	七の橋～岡本もみじが丘バス停			継続		
		景観や水生生物の生息・移動等に配慮して、谷戸川中・下流域における整備を推進			六の橋～七の橋間			継続		
		谷戸川中流域の雨水貯留施設(砧公園内)の整備を推進するため、都と調整						都との調整を実施		
		河道の横断面積確保のため、占用物の撤去の指導や流出部における、きょう雑物の除去など、適切な維持管理を実施	通報を受けて、ごみの撤去などを実施					継続		

世田谷区豪雨対策後期行動計画(後期)

表 2.1(3) 河川整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

4つの柱	施策の内容	具体の行動	これまでの活動実績				行動計画(後期)			
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
「河川・下水道整備」の推進 (河川整備)	区管理水路等の整備	区管理水路及び在来雨水管の現況調査を実施	矢沢川・丸子川流域の現地調査を実施		野川の現地調査を実施	仙川の現地調査を実施		継続		→
		現況調査に基づき区管理水路及び在来雨水管の現況図と現況調書を作成	矢沢川・丸子川流域の現地調査を実施		野川の現地調査を実施	仙川の現地調査を実施		継続		→
		(仮称)「水路整備基本方針」及び(仮称)「在来雨水管活用方針」を策定			モデル地区(用賀地区)の流出解析			継続		→
		(仮称)「水路整備基本方針」及び(仮称)「在来雨水管活用方針」に基づき、区管理水路及び在来雨水管の整備や維持管理を実施						継続		→
		現況調書、現況図及び完成図等を工事情報システム等において一元管理し、区管理水路及び在来雨水管の効率的かつ効果的に活用						継続		→